

### 3社以上公募があった場合の選定方法

3者以上の公募があった場合は、以下の順序で業者の選定を行う。

対象補聴器メーカー：ここでは、「甲」、「乙」、「丙」と記載します。

①診療協力業者2者で、公募条件①の対象補聴器メーカー3つすべてが提供できる体制とする

| 業者 | 取扱いメーカー | 選定業者 |                     |
|----|---------|------|---------------------|
| A  | 甲       | ○    | ⇒Aのみ、甲を扱っているので、選定。  |
| B  | 乙、丙、●●  | ○    | ⇒Bは乙、丙を取扱っているので、選定。 |
| C  | 乙、●●、▲▲ | ×    | ⇒丙の取扱いがないため選定対象外。   |

②対象補聴器メーカー3つの中で取扱いが重複している場合は、「連携している横浜市内地域療育センター及び横浜市立ろう特別支援学校の数」の合計が最も多くなる組み合わせの業者を選定する。

③②において、合計数が同数の場合は、「所属している認定補聴器技能者の人数」の合計が最も多い組み合わせとなる業者を選定する

| 業者 | 取扱いメーカー    | 連携している横浜市内地域療育センター及び横浜市立ろう特別支援学校の数 | 所属している認定補聴器技能者の人数 | 選定業者 |                                                        |
|----|------------|------------------------------------|-------------------|------|--------------------------------------------------------|
| A  | 甲          | 1                                  | 3                 | ○    | ⇒Aのみ、甲を扱っているので、選定。                                     |
| B  | 乙、丙、●●、▲▲  | 5                                  | 8 ※               | ×    | ⇒乙、丙を取扱っている、連携療育センター・学校数がCと同数、認定補聴器技能者数がCより少ないため選定対象外。 |
| C  | 乙、丙、●●     | 5                                  | 10 ※              | ○    | ⇒乙、丙を取扱っている、連携療育センター・学校数がBと同数、認定補聴器技能者数がBより多いので、選定。    |
| D  | 乙、丙、●●、■ ■ | 3                                  | 5                 | ×    | ⇒連携療育センター・学校数がBとCより少ないため選定対象外。                         |

※ ④BとCで、所属している認定補聴器技能者の人数が同数の時は、くじ引きによって決定する。